

## 【新規格付】

### 指定金銭信託（合同・流動化商品マザー口）：A A Afc

格付投資情報センター（R&I）は、上記の格付を公表しました。本件は、2009年6月24日公布「金融商品取引法の一部を改正する法律」における信用格付業に基づき新たに付与されたファンド信用格付です。なお、本件は従前、信用格付業ではないファンド信用格付として評価していたファンドに関する信用評価です（信用格付業ではないファンド信用格付水準はAAAfc）。

## 【案件の概要】

本件は、運用会社をみずほ信託銀行とする金銭信託受益権に対して、ファンド信用格付を付与したものです。

## 【ファンド信用格付】

信用状態に関する評価の前提および格付符号とその定義につき、格付付与方針（ファンド信用格付）（<http://www.r-i.co.jp/jpn/ratingpolicy/>）をご覧ください。

R&Iのファンド信用格付は、関連業務として行われるファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合を前提条件として、ファンドの運用資産の平均的な信用力に対する意見の表明です。

ファンド信用格付の主な評価対象は、ファンドの運用資産である債券ポートフォリオであり、その評価は運用資産の平均的な信用力に対する意見です。この評価対象は、R&Iの付与する他の信用格付（発行体格付、長期個別債務格付、短期格付、保険金支払能力）が評価対象とする発行体や債券等とは異なります。また、その評価は他の信用格付が示す債務履行の確実性（信用力）と異なります。

格付付与日	2011年3月2日
信用格付	ファンド信用格付 A A Afc

## 【格付対象に関する情報】

ファンド名称	指定金銭信託（合同・流動化商品マザー口）
受託者	みずほ信託銀行
運用資産	主たる運用資産は、オートローンやリース料債権等を裏付資産とする A A A格同等の複数の信託受益権

## 【格付方法】

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いました。

	項目
2010年7月	ファンド信用格付の格付方法

上記の格付方法は以下のホームページに公開されています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/sf/about/methodology/index.html>

## 【利用した情報】

主要な情報	情報の品質を確保するための措置	情報の提供者
運用資産に関するデータ	信用格付業者への表明保証等	発行者
案件関連契約書	信用格付業者への表明保証等	発行者

## 【ファンド信用格付の前提、意義、及び限界】

ファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、運用資産の平均的な信用力に対する R&I の意見です。また、投資者の投資元本が毀損する可能性や予定配当が支払われる可能性に対する意見ではありません。管理・運用体制の評価は、信用格付業以外の関連業務にて行っており、ファンド信用格付の水準に影響しません。R&I は、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。また、R&I は、明示・黙示を問わず、提供するファンド信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&I は、ファンド信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質の確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、必要と判断した場合には、ファンド信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、ファンド信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

ファンド信用格付の変動は、個別の運用資産の信用格付に依存します。

## 【格付関係者】

発行者	みずほ信託銀行
-----	---------

## 【信用格付業者】

信用格付業者：株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号

なお直近一年以内に講じられた監督上の措置は、特にありません。

主任格付アナリスト：宇佐見 剛、格付アナリスト：宮中 大介

信用格付の付与について代表して責任を有する者：神林 尚

## 【参考情報】

ファンド信用格付の付与の可否判断の前提条件である管理・運用体制の評価結果の概要は以下の通りです。なお、ファンドの管理・運用体制の評価は、主として信用評価以外の事項を勘案しているため、信用格付業以外の関連業務として行っています。ファンドの管理・運用体制の評価結果は格付付与の可否判断のみに用いられ、ファンド信用格付の符号の水準に影響しません。また、ファンドの運用資産の詳細については、発行体により作成されている商品説明書等をご参照ください。

視点	評価内容
商品概要	商品の性格や販売対象、運用期間などの概要は明確である。
運用プロセス	運用対象となる債券や余資の運用先等の運用方針が定められており運用の仕組みが明確で、意思決定を組織的に行う体制となっている。当商品の運用を遂行する体制が十分に整えられている。
資産管理	システム面での対応がなされており、資産の分別管理がなされている。
リスク管理体制	予め定められたリスク管理項目について運用部門及び運用部門から独立した部門において管理がなされている。
コンプライアンス体制	予め定められた法令遵守の手法に則り、運用部門から独立した部門において管理がなされている。

R&Iのファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、ファンドの運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見です。R&Iは、ファンド信用格付をR&Iの付与する他の信用格付（発行体格付、長期個別債務格付、短期格付及び保険金支払能力）とは異なる格付付与方針等に従い付与します。なお、ファンドの管理・運用体制の評価は、主として信用評価以外の事項を勘案しているため、信用格付業以外の関連業務として行っています。ファンドの管理・運用体制の評価結果は格付付与の可否判断のみに用いられ、ファンド信用格付の符号の水準に影響しません。

R&Iはファンド信用格付によって、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスク（収益率変動リスク、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。ファンド信用格付は、投資者の当初投資元本が毀損する可能性や配当の予定金額が明示されている場合にその予定配当金額が支払われる可能性を評価したものではありません。また、ファンドの中途解約により、投資者の当初投資元本が毀損する可能性や元本支払いの一時停止が発生する可能性について評価したものではありません。

ファンド信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。ファンド信用格付は、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはファンド信用格付を行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがファンド信用格付を行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でファンド信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&Iがファンド信用格付を行うに際して用いた情報、R&Iのファンド信用格付その他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やファンド信用格付の使用、あるいはファンド信用格付の変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に對しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

ファンド信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

お問い合わせ先 **格付投資情報センター** インベスターズ・サービス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3511 FAX.03-3276-3413 <http://www.r-i.co.jp> E-mail [infodept@r-i.co.jp](mailto:infodept@r-i.co.jp)

ファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、投資者の投資元本が毀損する可能性や予定配当が支払われる可能性に対する意見ではありません。管理・運用体制の評価は、信用格付業以外の関連業務にて行っており、ファンド信用格付の水準に影響しません。R&Iは、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、ファンド信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、ファンド信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。ファンド信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。